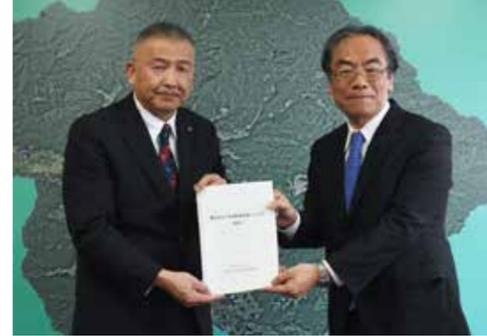


水道 上下水道料金改定の答申

圃上下水道課(市役所2階)  
☎88-8109

上下水道料金制度について  
審議会からのご報告をいただきました

市では、3～5年ごとに上下水道料金制度審議会にて料金改定や料金制度に関して審議いただいています。  
本年度、令和7年5月27日に市長が諮問し、5月から12月まで8回の審議会を開催し、令和8年2月13日に答申を受けました。答申の内容は次のとおりです。



答申の概要

昨今の急激な物価高騰や人口減少などにより、現状の料金体系のままでは将来にわたり健全な事業運営をしていくことが困難である。  
今後の安定した事業経営や、施設設備等の適切な維持管理及び管渠の計画的な更生や更新の財源確保のため、水道料金および下水道使用料を改定することが必要である。

水道料金(改定日：令和10年4月1日)

・基本料金・従量料金：それぞれ30%程度引き上げ(基本水量は現行のとおり10㎡以下)

下水道使用料(改定日：令和9年4月1日)

・基本使用料・従量使用料：それぞれ14%程度引き上げ  
(基本水量は現行のとおり10㎡以下)

新たに水道を使用する際の加入金と負担金(改定日：令和10年4月1日)

・加入金：一律77,000円増額(負担金は廃止)



詳細はこちら

市は今後、上下水道料金制度審議会の答申内容を踏まえ、料金・使用料について条例の改正を検討していきます。

また、使用者への適切な情報発信と丁寧な説明に努めるとともに、今後も事業運営状況や社会情勢などを注視し、適切な検証を実施していきます。

上下水道は、日常生活に欠かすことのできないライフラインであり、社会基盤を支える重要な役割を担っていることを十分に認識し、今後とも健全で安定的な事業運営を行っていけるよう取り組んでまいります。

答申内容での料金・使用料の例



想定  
・夫婦と子ども2人の4人世帯  
・水道メーターの口径13mm  
・1カ月で30㎡/使用

	現行料金	改定料金	差額
水道料金	3,905円	5,170円	1,265円
下水道使用料	4,213円	4,851円	638円

救急 ～令和7年10月1日から実施中～  
あなたの命を守るマイナ救急

圃消防本部 ☎88-0400

マイナ救急とは？

救急現場でマイナンバーカードを活用し、医療情報を迅速に確認することで、より適切でスムーズな搬送・処置につなげる取り組みです。

救急隊が、傷病者の同意のもとでマイナンバーカードを読み取り下記の情報を確認できます。

- ▶これまで受診した医療機関
- ▶処方されている薬の情報
- ▶特定受診の情報など



詳細はこちら

いざという時のために

マイナ救急を利用するためには、下記の準備が必要です。

- ▶マイナンバーカードを取得していること
- ▶健康保険証としての利用登録をしていること

救急搬送が必要となる場面は、突然訪れます。日頃からマイナンバーカードを携帯することで、もしもの時の安心につながります。

マイナ マイナンバーカードを取得して5年目または10年目の方へ  
更新の手続きのご案内

圃市民課(市役所1階) ☎88-8102

有効期限満了日の2、3か月前に「マイナンバーカード・電子証明書有効期限通知書」が入った封筒が届きます。有効期限通知書が届いたら通知書の内容を確認しましょう。

更新の手続きには「電子証明書の更新」と「マイナンバーカード本体の更新」の2種類があります。どちらの更新手続きなのかは通知書で確認することができます。

更新手続きの内容が確認できたら、市民課または郵便局で手続きをお願いします。

※ご本人以外の方が手続きする場合は市民課へお問合せください

電子証明書の更新

- ①手続きに行く日の予約をお願いします。(予約は2営業日前まで)  
市民課で手続きするとき▶市の予約サイトまたは市民課へ電話で予約  
郵便局で手続きするとき▶希望の郵便局へ直接電話で予約
- ②マイナンバーカードと電子証明書の暗証番号(数字4桁・英数字6～16桁)をご準備の上、市民課または郵便局で手続きしてください。



市の予約サイト  
はこちら

マイナンバーカード本体の更新

- ①通知書に記載されているQRコードから新しいカードを事前にスマホで申請するか、市役所(市民課)で申請してください。 ※事前の申請は郵便局ではできません
- ②約1か月後、市民課から「マイナンバーカードの交付について(お知らせ)」が届きます。
- ③お知らせが届いたら、新しいマイナンバーカードを受け取りに行く日の予約をお願いします。  
市民課で受け取るとき▶市の予約サイトまたは市民課へ電話で予約(2営業日前まで)  
郵便局で受け取るとき▶ご希望の郵便局を、市民課へ電話で予約(5営業日前まで)
- ④現在お持ちのマイナンバーカードと必要書類をご持参の上、市民課または郵便局で新しいマイナンバーカードを受け取ります。